

【政策 11 放送分野における利用環境の整備】

平成 27 年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、
平成 27 年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況
について

行政事業レビューシート

事業番号	事業名	とりまとめ課室
0102	放送政策に関する調査研究	放送政策課
0103	国際放送の実施	衛星・地域放送課 国際放送推進室
0104	地域ICT強靱化事業(地方)	地上放送課

平成27年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成27年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

【政策評価】

主要な政策の名称	政策の概要	基本目標 <small>【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】</small>	外部有識者による意見聴取の結果	意見聴取の結果を踏まえた検討の方向性
政策11 放送分野における利用環境の整備	メディアの多様化や、放送サービスの高度化等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送政策に資する放送制度の在り方について検討・実施する。	放送を取り巻く社会経済状況の変化や、メディアの多様化、技術の進展に伴う放送サービスの多様化に対応するために、放送制度の必要な見直しを検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図る。また、国として必要な国際放送の実施を日本放送協会(NHK)へ要請し、我が国の対外情報発信力を強化することにより、日本のプレゼンス、国際世論形成力を向上させる。	次年度の評価書の記載方法に反映して頂きたいと思いますが、指標①の「放送制度の在り方についての検討」というのは評価指標ではありません。指標は測定する物差しである必要があります。「放送事業者の経営基盤強化や放送サービスの多様化」が政策目的のようですから、放送事業者の経営基盤が強化されたかどうかを表す指標、放送サービスが多様化されたかどうかを表す指標、などが使われることになると思います。指標2と3も測定可能な指標にはなっていません。従って、評価指標によって評価することができませんので、「目標達成度合いの測定結果」に目標は達成していると記載されていても、評価指標を使つての評価はできていません。	(指標1) 施策目標を踏まえ、適切に測定することができる指標を、次年度に向けて検討して参ります。 (指標2) 次年度に向けて、「運用訓練等の実施」を「運用訓練等の回数」に修正予定です。 (指標3) 一般にテレビ国際放送については、実際に視聴した世帯数や、視聴率を把握することは困難であることから、受信可能世帯数を指標として用いているものです。その上で今後、2015年度から2017年度までのNHK経営計画において「重点地域での国際放送の強化の取り組みなどを評価する指標を導入・活用」することとしており、まずはそれを踏まえたいと考えております。
			指標1: 定性的な目標であるが、事業者向けに規制緩和する一方、サービス利用者保護のしくみが検討されており、評価は妥当と考える。次年度に向けた方向性について、「必要な整備」の実施が示されているが、捉えられたニーズとそれに応える方策をもう少し具体的に示すとよいのではないかと(27年度分は既に作成のため、次年度以降になると思われるが)。	(指標1) 次年度に向けた方向性につきましては、平成27年度の目標(値)を「社会経済状況等の変化等に対応するために、有料放送サービスの受信者保護等に関し、必要な制度整備を行う。」と設定しており、具体的には、有料放送サービスの受信者保護の観点から、有料放送サービスにおける契約締結書面の交付の義務付け、初期契約解除制度の導入、不実告知等の禁止等を内容とする「電気通信事業法等の一部を改正する法律」(平成27年5月15日成立)の下位法令の整備等に関して検討していくこととしております。平成28年度以降の目標(値)につきましては、次年度に向けてより具体的な記載を検討して参ります。
			指標3: 26年度の結果を踏まえると、次年度以降の方向性の中に、受信環境整備だけでなく、視聴者増加の取り入れる必要はないでしょうか。	(指標3) 実際に世界各地でどの程度の人々に視聴されているかを数字で示す視聴者数については、厳密な調査が困難であり、このため、受信可能世帯数を測定指標としております。
			【目標達成度合いの測定結果】 測定指標2については未達であるが、測定指標1・3の実績から「相当程度進展あり」は妥当と判断できる。	(全体)―

				<p>・【政策の分析】測定指標2について、未達要因の分析が不十分である。</p> <p>・【次期目標等への反映の方向性】測定指標2は、局数では達成率25%(1/4局)、実施回数でも37.5%(3/8回)であり、コメントにある「着実に成果を上げているものと認められる」に関してその根拠が不明である。具体的な改善方策も示されていない。</p> <p>・指標2:一部の通信局では運用訓練等の実施にまで至らなかったゆえに(口)との判断なのでしょうが、目標値と実績値の記載内容、特に数値的にうまく飲み込みません。より詳しく記載したら良いのではないかと思います。</p> <p>・測定指標2について、目標値は機器配備局において少なくとも2回の調査・訓練を実施するとあるから、実績をみると2回実施は北海道総合通信局のみであり、達成度はハではないか。</p>	<p>(指標2)</p> <p>○ 平成26年度における各総合通信局での機器活用実績は次のとおり(※印は電波発射を行った事例。)</p> <p>① 北海道総合通信局 10月21日 東川町送信点調査(※) 10月31日 東川町運用訓練(※) このほか、23市町村に対して運用説明会を実施。</p> <p>② 信越総合通信局 9月11日 長野市運用説明会 10月5日 長野市総合防災訓練における運用訓練(※)(御嶽山噴火により中止) 10月29日 新潟県魚沼市送信点調査(※) 3月14日～18日 仙台市運用説明会(第3回国連防災世界会議)</p> <p>③ 四国総合通信局 (他の3総合通信局における機器調達費用の節約により追加調達したものであり、調達が年度末となったため、機器活用実績なし。ただし、H27年度からの活用に向けて機器を使用しない自治体説明会は実施。)</p> <p>④ 九州総合通信局 3月12日 熊本県高森町運用訓練 このほか、20市町村、1法人に対して運用説明会を実施。</p> <p>○ H26年度においては、各総合通信局において送信点調査、運用訓練等を少なくとも2回実施することを目標として設定しました。その際、必ずしも電波発射を行わなくても機器を活用した運用説明会であれば機器活用実績としてカウントすることとし、その旨各総合通信局にも伝えていました。しかしながら、年度終了後の政策評価に当たっては、より厳格な評価を行う観点から、電波発射を行った事例のみを実績としてカウントすることとしたものです。</p> <p>○ 結果、実績としてカウントしたのは、北海道総合通信局2件と信越総合通信局1件のみではあったが、電波発射のためには第一級又は第二級陸上無線技術士若しくは第一級総合無線通信士の資格をもった無線従事者の確保、免許申請処理等のための準備作業が必要であること、電波発射には至らなかったが機器を活用した運用説明会は各地で相当数実施されていることから、本件評価については、目標達成には至らなかったが、目標に近い実績を上げたものと評価したものです。</p>
--	--	--	--	---	---

平成27年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成27年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

				<p>○ H27年度については、現時点で既に次のとおり送信点調査、運用訓練等の実施が予定されています(※印は電波発射を行うもの)。これらの着実な実施と、さらなる機器の活用に向けて取り組んでいくこととします。</p> <p>① 北海道総合通信局 非常通信協議会定期総会での運用説明会(実施済み) 2市町(芦別市、倶知安町)での運用訓練(※) 3市町(石狩市、名寄市、札幌市)での運用説明会等</p> <p>② 信越総合通信局 非常通信協議会定期総会での運用説明会(実施済み) 2市町(石川県内灘町、長野県千曲市)での運用訓練(※) 1市(新潟県見附市)での機器説明会(実施済み) 長野県内及び新潟県内各1か所での送信点調査</p> <p>③ 四国総合通信局 高知県総合防災訓練における機器説明会(実施済み) 四国管内31市町村(徳島県10、香川県7、愛媛県5、高知県9)での機器説明会(実施済み) 四国総合通信局による運用訓練(実施済み)(※)</p> <p>④ 九州総合通信局 コミュニティ放送事業者を対象とした運用説明会(実施済み) 鹿児島県総合防災訓練での運用訓練(※)(実施済み) 非常通信セミナーでの運用説明会(実施済み) 放送事業者を対象とした運用訓練(※) 鹿児島県内市町村防災行政実務担当者向け運用訓練(※) 2市での運用訓練(福岡県八女市、大分県臼杵市)(※) 1市での送信点調査(福岡県八女市)</p>	
			<p>【次期目標等への反映の方向性】</p> <p>・測定指標1に関して、平成27年度事前分析表に反映するとしている「社会経済状況等の変化を踏まえ、国民視聴者の多様なニーズに応えるため、必要な制度整備を行う」ことについては、どのような課題を把握した上でどのような問題意識をもって設定したのか、説明がなされていない。</p> <p>・測定指標3に加えて、新たな指標の設定は妥当である。</p>	<p>(指標1) 平成27年度事前分析表の「目標(値)」を、「社会経済状況等の変化を踏まえ、国民視聴者の多様なニーズに応えるため、必要な制度整備を行う」としたのは、放送が依然として国民生活に必要な不可欠なメディアとして重要な社会的役割を果たしていること、さらに、今年度、有料放送サービスの料金その他の提供条件が多様化・複雑化している状況を踏まえ、有料放送サービスの受信者保護規律の見直し・充実に向けた法改正(「電気通信事業法等の一部を改正する法律」(平成27年5月15日成立))を行ったように、国民目線の政策立案が求められていることから、放送事業者や放送サービスに着目した書きぶりから、国民視聴者の多様なニーズに応えることを目標とする記載に修正したものであります。</p> <p>(指標3)―</p>	

平成27年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成27年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

				<p>・本政策における主要な測定指標は、測定指標1のみとされているが、測定指標2及び3についても主要指標とすべきではないか。</p>	<p>(全体) 政策全体で見た場合、メディアの多様化や、放送サービスの高度化等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送制度の在り方を評価する主要な測定指標は11になるためです。</p>
			<p>指標1：具体的に何の為に政省令の何を改正したのか、一般の方々にも理解できるよう、より詳しく平易に記載したら良いのではないかと考えられます。</p>	<p>(指標1) ご指摘を踏まえ、「実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」について、記述を以下のとおり修正いたします(下線箇所を追記)。</p> <p>・「20年以上続いた経済の低迷は、地域経済にも深刻な影響を与えており、地域を基盤とする放送事業者においても経営の先行きが不透明な状況が続いていることから、放送事業者の経営基盤強化を図るため、経営基盤強化計画の認定に係る制度の創設や認定放送持株会社の認定要件の緩和を内容とした「放送法及び電波法の一部を改正する法律」の施行に伴う政省令改正を行った。</p> <p>また、国際放送等を活用した我が国の対外発信力強化や放送サービスの高度化への取組等、放送に期待される役割が多様化していることを踏まえ、国民視聴者のニーズに応えるため、日本放送協会(NHK)による国際放送の番組の国内提供やインターネット活用業務に係る規制緩和を内容とした「放送法及び電波法の一部を改正する法律」の施行に伴う政省令の改正を行った。</p> <p>・有料放送サービスの受信者保護について、契約締結書面の交付の義務付け、初期契約解除制度の導入、不実告知等の禁止等を内容とする「電気通信事業法等の一部を改正する法律案」を国会へ提出(平成27年4月3日)。</p>	<p>(指標3) 実際に世界各地でどの程度の人々に視聴されているかを数字で示す視聴者数については厳密な調査が困難な中、受信可能世帯数の増加を積極的に進めることを通じて実際の視聴機会の増加を図ることとしています。</p>
			<p>測定指標3について、総務大臣の意見でも視聴者の増加を図るとあるから、次期目標への反映では受信可能世帯数でなく視聴者数を目標値として設定したほうが良い。</p>	<p>政策全体の評価は相当程度の進展ありで良い。</p>	<p>(全体)―</p>

平成27年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成27年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

				<p>測定指標3: 政策の分析において、視聴者アンケート等を実施して情報が伝わりやすくなっているかNHKに確認を求めることが可能ならば検討してはどうか？</p>	<p>(指標3) NHKでは、受信環境整備等の業務の参考とするため、毎年度世界各地の主要都市で1,000人程度を対象に認知度や視聴頻度などを独自に調査しているところです。本調査については、統計上の誤差があるため、一律に経年変化を比較することは困難ではありますが、他国の国際放送事業者との比較により、認知度の向上が見られるか否かといった観点から、取組の改善に反映されることを期待しております。</p>
				<p>測定指標3: 情報発信強化の検討会でどのような提言がなされ、どのように活用していくのか。</p>	<p>(指標3) 「NHK海外情報発信強化に関する検討会」中間報告では、受信環境整備に当たっては、NHKワールドTVを実際に視聴して、継続的な視聴者になってもらえるよう、各地域の特性やニーズなどを踏まえた、より一層きめ細やかな受信環境の整備を進めていくことが必要との提言がなされたところです。これを踏まえ、平成27年度以降の政策評価の事前分析表では「よりきめ細やかな受信環境整備」を目標に掲げています。また、認知度向上についても、中間報告を参考に、平成27年度のNHK予算に付する総務大臣意見において、「取組の成果となる認知度について、特に向上が求められる欧米について具体的な目標を設定して実施すること」と言及しており、NHKにおいて必要な取組がなされることを期待しております。</p>

平成27年度政策評価外部有識者意見聴取結果及びその反映状況と、平成27年度行政事業レビュー外部有識者点検結果及びその反映状況について

【行政事業レビュー】

事業番号	事業名	事業概要	所管部局による点検結果	外部有識者による点検結果(所見)
0102	放送政策に関する調査研究	我が国における主な放送サービスである地上テレビ放送、衛星放送及びケーブルテレビのそれぞれについては、平成24年3月末にデジタル放送への移行を完了したところであるが、20年以上続いた経済の低迷は、地域経済にも深刻な影響を与えており、地域を基盤とする放送事業者においても経営の先行きが不透明な状況が続いている。一方で、国際放送等を活用した我が国の対外発信力強化や、放送サービスの高度化への取組、災害時における放送メディアの活用等、放送に期待される役割は多様化している。このような状況において、今後も放送が基幹メディアとしての社会的役割を果たしつつ、多様な国民の要望等に応えるために、放送制度の整備や具体的な運用等の検討に資する調査・分析等を行う。	委託調査に関しては、請負業者に対して随時報告を求め、進捗管理を行うとともに、必要な指示・助言を行う等、監督職員により適切に監督を行っている。成果物は、制度整備の検討資料等として放送政策の企画・立案等に反映されている。請負業者の選定は、競争入札をはじめ会計関連法規に則って適切に行われている。	多様化する放送手の期待に応えるべく、放送制度の整備や具体的な運用等の検討に資する調査・分析等を継続的に行うことの趣旨は理解できます。委託調査に関しては、請負業者に対して随時報告を求め、進捗管理を行うとともに、必要な指示・助言を行う等、監督職員により適切に監督を行っている点も好感が持てます。ただ、どのようにして毎年度の検討課題を設定するのか、なぜ毎年度4件を抽出するのかが明確ではありません。また、アウトカム指標の「調査結果を活用した法令等の見直し等の件数」もその抽出基準が明確ではないように思われます。
0104	地域ICT強靱化事業(地方)	地方総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては自治体が行う送信点調査や運用訓練等に活用し、災害時においては自治体に対して貸し出す。	臨時災害放送局用の機器について、今後も引き続き平時における自治体等が行う送信点調査や運用訓練等に活用し、災害時において自治体で臨時災害放送局を円滑に開設できるよう取組を一層推進していく必要がある。	地方総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、災害時に自治体に貸し出す趣旨は理解できます。ただ、この事業は配備することが目的ではなく、災害時に地方総合通信局が自治体に貸出すことを通じて自治体が有効利用することにあるため、貸し出しを受ける自治体に運用に関するノウハウの提供等を行うことも併せて必要だと思われます。この点に関し、成果指標では「自治体における準備状況(機器の独自購入、開設マニュアルの作成、関係事業者との取り決めの締結等)」としてマニュアル作成等をはじめから自治体に求めているようにも読み取れる一方で、担当所管部局による点検・改善の箇所においては「運用に関するノウハウの蓄積は困難であることから、国による支援がより効果的」として、マニュアル作成等までの事前支援を国が行うとしているようにも読み取れ、その方向性が必ずしも明確ではないように思えます。

※行政事業レビューシートにおける外部有識者の点検結果への対応については、平成28年度予算概算要求に向けて検討を行っているところ。

主要な政策に係る評価書(平成26年度実施政策)

(総務省26-①)

政策名 ^(※1)	政策11:放送分野における利用環境の整備	分野	情報通信(ICT政策)			
政策の概要	メディアの多様化や、放送サービスの高度化等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送政策に資する放送制度の在り方について検討・実施する。					
基本目標 【達成すべき目標】	放送を取り巻く社会経済状況の変化や、メディアの多様化、技術の進展に伴う放送サービスの多様化に対応するために、放送制度の必要な見直しを検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図る。また、国として必要な国際放送の実施を日本放送協会(NHK)へ要請し、我が国の対外情報発信力を強化することにより、日本のプレゼンス、国際世論形成力を向上させる。					
政策の予算額・執行額等 (百万円)	区 分		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況	当初予算(a)	3,460	3,457	3,524	3,592
		補正予算(b)	0	500	387	0
		繰越し等(c)	94	-500	110	
		合計(a+b+c)	3,554	3,457	4,021	
執行額		3,543	3,455			

※計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	-	-	-
	-	-	-

施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、 主要な測定指標)	基準(値) ^(※2) 【年度】	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】	達成 ^(※3)
放送を取り巻く社会経済状況等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送制度の在り方について検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図ること	① 放送制度の在り方についての検討	放送をめぐる社会経済情勢の変化等を踏まえ、経営基盤強化計画の認定に係る制度を創設し、認定放送持株会社 ^(※) の認定の要件を緩和するとともに、日本放送協会(NHK)による国際放送の番組の国内提供やインターネット活用業務についても規制緩和を内容とした「放送法及び電波法の一部を改正する法律」を国会に提出。 ※ 経営の効率化、資金調達の容易化等のメリットを有する「持株会社によるグループ経営」を経営の選択肢とするために導入された制度。 【25年度】	・20年以上続いた経済の低迷は、地域経済にも深刻な影響を与えており、地域を基盤とする放送事業者においても経営の先行きが不透明な状況が続いていることから、放送事業者の経営基盤強化を図るため、経営基盤強化計画の認定に係る制度の創設や認定放送持株会社の認定要件の緩和を内容とした「放送法及び電波法の一部を改正する法律」の施行に伴う政省令の改正を行った。 また、国際放送等を活用した我が国の対外発信力強化や放送サービスの高度化への取組等、放送に期待される役割が多様化していることを踏まえ、国民視聴者のニーズに応えるため、日本放送協会(NHK)による国際放送の番組の国内提供やインターネット活用業務に係る規制緩和を内容とした「放送法及び電波法の一部を改正する法律」の施行に伴う政省令の改正を行った。 ・有料放送サービスの受信者保護について、契約締結書面の交付の義務付け、初期契約解除制度の導入、不実告知等の禁止等を内容とする「電気通信事業法等の一部を改正する法律案」を国会へ提出(平成27年4月3日)。 【26年度】	社会経済状況の変化等に対応するために、放送事業者の経営基盤強化や放送サービスの多様化等に関し、必要な制度について検討する。 【26年度】	イ
総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては自治体等が行う送信点調査や運用訓練等に活用し、災害時には自治体に対して貸し出すことにより、災害時における迅速な開設を図ること	2 臨時災害放送局の開設の円滑化を図るための送信点調査や運用訓練等の実施	大規模災害の発生時において自治体が迅速に臨時災害放送局 ^(※) を開設できるよう、平時からの送信点の調査や運用訓練等の実施について検討。 ※ 暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、その被害を軽減するために役立つことを目的に地方公共団体を免許人として臨時に開設される超短波(FM)放送局。東日本大震災に際しては、28の市町において開設された。 【25年度】	機器配備の総合通信局において、送信点調査及び運用訓練等をそれぞれ以下の回数を実施した。なお、四国総合通信局については機器を年度末に追加調達したものであり、また、九州総合通信局については周知・広報等は行ったものの、それぞれ実績はない。 北海道総合通信局 2回 信越総合通信局 1回 合計3回 【26年度】	機器配備の総合通信局等において、少なくとも2回の送信点調査、運用訓練等の実施。 【26年度】	ロ

我が国の対外情報発信力を強化するため、テレビ国際放送の充実を図ること	3 テレビ国際放送の受信環境整備状況	放送法第65条第1項の規定に基づきNHKに対しテレビ国際放送の実施を要請し、同法第67条第1項の規定により実施に必要な費用を要請放送交付金として交付。NHKにおいてテレビ国際放送の受信環境を整備。 【25年度】	NHKに対する平成26年度テレビ国際放送実施要請において受信環境の一層の整備・改善を図ることを要請したこと、及び平成26年度のNHK収支予算、事業計画及び資金計画に付された総務大臣意見においても、受信環境の一層の整備・改善等の取組を積極的に進め、視聴者の増加を図ることに言及したことを踏まえ、NHKでも受信可能世帯の拡大に向け着実に受信環境の整備を実施し、受信可能世帯数は約2億世帯に増加した。 【参考】各年度の受信可能世帯数 平成26年度：約2億世帯 平成25年度：約1億9000万世帯 平成24年度：約1億6000万世帯 【参考】各年度のNHKの国際放送実施経費 平成26年度：約214.4億円（予算額） 平成25年度：約205.0億円（決算額） 平成24年度：約188.1億円（決算額） 【26年度】	引き続きNHKに対しテレビ国際放送の実施を要請し、受信環境の整備を一層推進する。 【26年度】	イ
------------------------------------	-----------------------	--	--	--	---

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) (判断根拠)	相当程度進展あり 主要な測定指標としている測定指標1は目標を達成しており、測定指標2は、臨時災害放送局用の機器を配備した総合通信局において少なくとも2回の送信点調査、運用訓練等の実施を目標としていたところ、規定の整備、機器の調達、地方公共団体との協議などに時間を要したことにより実績は3回となったが、施策目標の達成に向けて着実に成果を上げているものと認められる。 測定指標3についても、受信可能世帯数が約2億世帯に増加しており、受信環境整備を一層推進していることから、目標を達成していると認められる。
	政策の分析	(有効性、効率性等)	<p><施策目標>放送を取り巻く社会経済状況等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送制度の在り方について検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図ること</p> <p><測定指標1>放送が今後も基幹メディアとしての役割を適切に果たすため、「放送法及び電波法の一部を改正する法律」の施行に伴う政省令の改正を行い、経営基盤強化計画認定制度の創設や認定放送持株会社の認定要件を緩和するなど、社会経済状況の変化等を踏まえた放送事業者の経営基盤強化策を図った。また、同法及び関係政省令の改正により日本放送協会(NHK)のインターネット活用業務の拡大等の規制緩和を実現することで、放送サービスやメディアの多様化への対応が図れたことから、施策目標である国民生活の利便性等の向上に寄与することができたものと考えられる。</p> <p><施策目標>総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては自治体等が行う送信点調査や運用訓練等に活用し、災害時には自治体に対して貸し出すことにより、災害時における迅速な開設を図ること</p> <p><測定指標2>実施初年度ということもあり、規定の整備、機器の調達、地方公共団体との協議などに時間を要し、結果、運用訓練等の実施まで至らない総合通信局があったが、今年度の経験を踏まえ、次年度においては改善される見込み。臨時災害放送局用の機器を用いた送信点調査、運用訓練等により、地方公共団体における臨時災害放送局に係る運用のノウハウの蓄積がなされることで災害時における迅速な開設に資するものと考えられる。</p> <p><施策目標>我が国の対外情報発信力を強化するため、テレビ国際放送の充実を図ること</p> <p><測定指標3>NHKに対する平成26年度テレビ国際放送実施要請において受信環境の一層の整備・改善を図ることを要請したこと、及び平成26年度のNHK収支予算、事業計画及び資金計画に付された総務大臣意見においても、受信環境の一層の整備・改善等の取組を積極的に進め、視聴者の増加を図ることに言及したことを踏まえ、NHKでも受信可能世帯の拡大に向け着実に受信環境の整備を実施したことにより、受信可能世帯数が増加しており、これによって我が国の対外情報発信力の強化に寄与していると考えられる。</p>
	次期目標等への反映の方向性		<p><測定指標1>上述のとおり、基本目標の達成に向け相当程度進展があったと認められることから、引き続き、放送を取り巻く社会経済状況の変化や、メディアの多様化、技術の進展に伴う放送サービスの多様化等を踏まえ、放送制度の在り方等の検討、必要な制度整備・運用等を図り、国民生活の利便性等の向上に向けた取組を推進していく。 また、目標値は、制度整備の目的を明確化するため、「社会経済状況等の変化を踏まえ、国民視聴者の多様なニーズに応えるため、必要な制度整備を行う。」こととし、平成27年度事前分析表に反映する。</p> <p><測定指標2>実施初年度ということもあり、規定の整備、機器の調達、地方公共団体との協議などに時間を要したものの、施策目標の達成に向けて着実に成果を上げているものと認められることから、引き続き臨時災害放送局の開設の円滑化を図るための送信点調査や運用訓練等の実施を推進する。</p> <p><測定指標3>上述のとおり、平成26年度の施策目標は達成できていると認められることから、引き続きNHKに対しテレビ国際放送の実施を要請し、受信環境の整備を一層推進する。</p> <p>○新たな指標の設定 平成27年度からは、国民生活の利便性等の向上を図るという観点から、より踏み込んだ評価が可能となるよう、施策目標として「被災情報や避難情報など、国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保すること」を掲げることとし、測定指標「自然災害の被害を受けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備率」の追加を、平成27年度事前分析表に反映する。</p> <p>(平成28年度予算概算要求に向けた考え方)</p>

後日記載

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○「放送政策に関する調査研究会」において、放送事業者の経営環境等を踏まえた経営基盤強化計画認定制度の創設や認定放送持株会社の認定要件の緩和、放送サービスやメディアの多様化に対応した日本放送協会(NHK)のインターネット活用業務の拡大等、完全デジタル放送時代における多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送法制の円滑な見直し等に関してご議論いただいた。</p> <p>○「NHK海外情報発信強化に関する検討会」において、日本の情報発信力を高め、その魅力や考え方を広めて日本に対する理解を深めてもらう観点等から、NHKの外国人向けテレビ国際放送の充実・強化等を図るための海外情報発信強化について御議論いただいた。なお、いただいた御議論をもととして、平成27年1月末に中間報告として御提言いただいたところであり、今後の課題と取組の方向性の把握に活用していく。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○放送政策に関する調査研究会 (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/bc_seisaku/index.html)</p> <p>○日本放送協会平成26年度収支予算、事業計画及び資金計画に対する総務大臣の意見 (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_02000070.html)</p> <p>○「NHK海外情報発信強化に関する検討会」中間報告の公表 (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu11_02000044.html)</p>				
担当部局課室名	情報流通行政局 総務課 他5課室	作成責任者名	情報流通行政局 総務課長 椿 泰文	政策評価実施時期	平成27年8月

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載している。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「一」:目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。

平成27年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	放送政策に関する調査研究			担当部局	情報流通行政局		作成責任者		
事業開始年度	平成19年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	放送政策課		課長 長塩 義樹		
会計区分	一般会計			政策・施策名	V-3 放送分野における利用環境の整備				
根拠法令(具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第66号			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	放送は基幹メディアとして重要な社会的役割を果たすものであるが、放送サービスの高度化や、我が国の対外発信力強化、災害時の活用等、放送のデジタル化完了後の現在において、放送に期待される役割が多様化してきている。このような状況に対応するために、放送分野において整備すべき制度や対応すべき課題、更なる検討が必要な事項について、調査・分析等を実施し、国民生活の利便性の向上等に資する放送政策の立案に寄与する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	我が国における主な放送サービスである地上テレビ放送、衛星放送及びケーブルテレビのそれぞれについては、平成24年3月末にデジタル放送への移行を完了したところであるが、20年以上続いた経済の低迷は、地域経済にも深刻な影響を与えており、地域を基盤とする放送事業者においても経営の先行きが不透明な状況が続いている。一方で、国際放送等を活用した我が国の対外発信力強化や、放送サービスの高度化への取組、災害時における放送メディアの活用等、放送に期待される役割は多様化している。このような状況において、今後も放送が基幹メディアとしての社会的役割を果たしつつ、多様な国民の要望等に応えるために、放送制度の整備や具体的な運用等の検討に資する調査・分析等を行う。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
		当初予算	63	60	55	45			
		補正予算	0	0	0				
		前年度から繰越し	0	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0				
		予備費等	0	0	0				
	計	63	60	55	45	0			
	執行額	58	58	48					
執行率(%)	92%	97%	87%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	27年度
	調査結果を活用した法令等の見直し等を図ることにより、国民生活の利便性の向上等に寄与する	調査結果を活用した法令等の見直し等の件数	成果実績	件	-	-	4		
			目標値	件	-	-	4	4	
			達成度	%	-	-	100%		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	放送政策に関する調査・分析等の実施。平成26年度は活動実績として、4件の調査研究を実施した。	活動実績	項目	4	5	4			
		当初見込み	項目	4	4	4	4		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	調査研究1項目当たりにかかるコスト(「調査研究」の請負にかかる執行額)／(「調査研究」の実施項目数)	単位当たりコスト	百万円	13.4	10.1	9.2	10		
		計算式	百万円/項目	53.4百万円/4	50.3百万円/5	36.9百万円/4	40.0百万円/4		
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	2.2							
	委員等旅費	0.3							
	情報通信技術研究開発調査費	42.5							
	計	45	0						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	放送は国民生活に必要な不可欠なメディアとして重要な社会的役割を果たすものであり、環境変化に応じた制度の在り方等について検討を行うことは、国民視聴者や社会のニーズに応えるものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	放送制度の在り方等に関する検討は、中立性や公正性に加えて全国レベルのバランスにも配慮が求められることから、国が主体的に行うものである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	放送を取り巻く社会経済状況の変化や国民視聴者の多様化するニーズに的確に応え、放送が引き続き社会的役割を果たしていくためには、制度の不断の見直しが必要であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先の選定は、競争入札をはじめ会計関連法規に基づいて適切に行われている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	経費の積算や仕様書の作成に当たっては、複数者から見積りの提出を求めること等により、妥当な水準を確保している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は、放送分野において整備すべき制度や対応すべき課題、更なる検討が必要な事項等に係る調査・分析等に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	優先度に応じて調査項目を絞り込むこと等により、予算制約の下での事業の効率的な執行に当たっている。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果目標に掲げたとおりの成果実績を挙げている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みのとおり4件の調査研究を実施。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物は、放送制度の不断の見直しに係る政策立案の基礎資料とする等、十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	委託調査に関しては、請負業者に対して随時報告を求め、進捗管理を行うとともに、必要な指示・助言を行う等、監督職員により適切に監督を行っている。成果物は、制度整備の検討資料等として放送政策の企画・立案等に反映されている。請負業者の選定は、競争入札をはじめ会計関連法規に則って適切に行われている。			
	改善の方向性	調査研究の実施においては、より優先度の高い調査を対象を絞るなど、更なる経費の効率化を実施する。			
外部有識者の所見					
多様化する放送手の期待に応えるべく、放送制度の整備や具体的な運用等の検討に資する調査・分析等を継続的に行うことの趣旨は理解できます。委託調査に関しては、請負業者に対して随時報告を求め、進捗管理を行うとともに、必要な指示・助言を行う等、監督職員により適切に監督を行っている点も好感が持てます。ただ、どのようにして毎年度の検討課題を設定するのか、なぜ毎年度4件を抽出するのかが明確ではありません。また、アウトカム指標の「調査結果を活用した法令等の見直し等の件数」もその抽出基準が明確ではないように思われます。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	0091	平成23年度	093	平成24年度	0105
平成25年度	0107	平成26年度	0104		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

総務省
48百万円

[調査研究の委託等]



【一般競争入札3件、随意契約(企画競争)1件、随意契約(少額)7件、その他(会議費等11件)】

A. 民間会社等(8社)
48百万円

「国際放送業務に関する調査研究の請負」等委託費、
印刷製本費、会議費等その他事務費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社電通			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	調査研究(プロジェクト管理、調査研究実施、報告書作成)	19.9			
計		19.9	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社電通	国際放送業務に関する調査研究の請負	19.9	2	88.1%
2	株式会社コーポレートディレクション	超高精細度テレビジョン放送政策の技術動向等に関する基礎的調査研究の請負	8.4	2	97.1%
3	株式会社電通	「字幕付きCMIに対する評価、効果等に関する調査研究」の請負	7.6	1	94.6%
4	株式会社NHKエンタープライズ	我が国の文化・伝統・風景等を紹介する4K映像の制作の請負	5.4		-
5	独立行政法人国立印刷局	日本放送協会平成25年度決算に関する印刷製本	1.4		-
6	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟	ケーブルテレビに係る無電柱化に関する調査検討の請負	1		-
7	独立行政法人国立印刷局	日本放送協会平成27年度予算に関する印刷製本	0.4		-
8	株式会社旭堂	調査票類送付用窓付き封筒の調達	0.4		-
9	株式会社三州社	「NHK海外情報発信強化に関する検討会」中間報告の印刷製本	0.3		-
10	株式会社まこと印刷	「放送政策に関する調査研究会」第二次とりまとめ印刷製本	0.2		-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

平成27年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	地域ICT強靱化事業(地方)			担当部局	情報流通行政局		作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	地上放送課		課長 藤野 克		
会計区分	一般会計			政策・施策名	V-3 放送分野における利用環境の整備				
根拠法令(具体的な条項も記載)	・放送法(昭和25年法律第132号)第8条 ・放送法施行規則(昭和25年電波監理委員会規則第10号)第7条第2項第2号			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては自治体等が行う送信点調査や運用訓練等に活用し、災害時には自治体に対して貸し出すことにより、災害時における迅速な開設を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	地方総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては自治体が行う送信点調査や運用訓練等に活用し、災害時には自治体に対して貸し出す。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	13.1	3			
		補正予算	-	-	0	-			
		前年度から繰越し	-	-	0	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	0	-			
		予備費等	-	-	0	-			
		計	0	0	13.1	3	0		
	執行額	-	-	12.3					
執行率(%)	-	-	94%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 31年度	
	平成31年度までに、機器配備局管内の10%の自治体において臨時災害放送局の円滑な開設に向けた準備を行う	臨時災害放送局の円滑な開設に向けた自治体における準備状況(機器の独自購入、開設マニュアルの作成、関係事業者との取り決めの締結等)	成果実績	%	-	-	6		
		目標値	%	-	-	-	10		
		達成度	%	-	-	60%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	送信点調査、運用訓練等(周知・広報等含む)の実施	活動実績	回	-	-	25			
		当初見込み	回	-	-	6	66		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	執行額/送信点調査、運用訓練等の回数	単位当たりコスト	百万円	-	-	0.5	0.1		
		計算式	百万円/回	-	-	13百万円/25回	3百万円/66回		
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	0.2							
	庁費	2.7							
	計	3	0						

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明								
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	臨時災害放送局については、東日本大震災に際して、被害情報、避難情報等の提供手段として、被災者の生活安定等に大きく寄与したことから、本事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映している。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	自治体においては、事前の機器導入や運用に関するノウハウの蓄積は困難であることから、国による支援がより効果的である。								
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	大規模災害時において避難情報等一刻を争う情報などの迅速な提供のためには、平時において事態を想定した訓練や効率的な運用を可能とする送信設備の設置場所等の選定が重要であることから、必要かつ適切な事業であり、優先度は高い。								
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	少額のものを除き一般競争入札により調達しているため、妥当である。								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-									
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業に要するコストの算定に当たっては、実勢価格を参考にしており、妥当な水準である。								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	地方総合通信局から直接調達を行うものであり、中間段階での不合理な支出はない。								
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用・使途は「庁費」に限定されており、不要なものへの支出はない。								
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-									
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	少額のものを除き一般競争入札により調達している。								
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	目標達成に向け進捗しているが、より一層取組を推進していく必要がある。								
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	自治体においては、事前の機器導入や運用に関するノウハウの蓄積は困難であることから、国による支援がより効果的である。								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みを上回る活動実績となった。								
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	調達した臨時災害放送局用の機器を用いて、受信点調査や運用訓練等を行っており、十分に活用されている。								
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	所管府省・部局名	事業番号	事業名							
所管府省・部局名	事業番号	事業名									
点検・改善結果	点検結果	臨時災害放送局用の機器について、今後も引き続き平時における自治体等が行う送信点調査や運用訓練等に活用し、災害時において自治体が臨時災害放送局を円滑に開設できるよう取組を一層推進していく必要がある。									
	改善の方向性	本事業については、成果目標の達成に向け引き続き適正かつ効率的な執行に努める。									
外部有識者の所見											
<p>地方総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、災害時に自治体に貸し出す趣旨は理解できます。ただ、この事業は配備することが目的ではなく、災害時に地方総合通信局が自治体に貸出すことを通じて自治体が有効利用することにあるため、貸し出しを受ける自治体に運用に関するノウハウの提供等を行うことも併せて必要だと思われます。この点に関し、成果指標では「自治体における準備状況(機器の独自購入、開設マニュアルの作成、関係事業者との取り決めの締結等)」としてマニュアル作成等をはじめから自治体に求めているようにも読み取れる一方で、担当所管部局による点検・改善の箇所においては「運用に関するノウハウの蓄積は困難であることから、国による支援がより効果的」として、マニュアル作成等までの事前支援を国が行うとしているようにも読み取れ、その方向性が必ずしも明確ではないように思えます。</p>											
行政事業レビュー推進チームの所見											
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況											
備考											

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	新26-0017		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

総務省
(12百万円)

臨時災害放送局用貸出機器の
配備及び管理
(北海道、信越、四国及び九州
の4総合通信局に配備)



【一般競争入札、随意契約】

A. 株式会社(10者)
(12百万円)

臨時災害放送局用の機器等
(4総合通信局毎で調達)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社サムウェイ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品費	臨時災害放送局用の機器及び周辺備品	8			
計		8	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社サムウェイ	臨時災害放送局用の機器	2.7	1	85%
2	株式会社サムウェイ	臨時災害放送局用の機器	2.5	3	99.3%
3	株式会社サムウェイ	臨時災害放送局用の機器	2.4	5	74%
4	株式会社サムウェイ	臨時災害放送局用のアンテナ等	0.2	随意契約	
5	株式会社サムウェイ	臨時災害放送局用の予備品	0.2	随意契約	
6	株式会社NHKアイテック	臨時災害放送局用の機器	2.5	4	58.8%
7	株式会社中予事務機器	臨時災害放送局の受信用携帯ラジオ	0.8	随意契約	
8	株式会社文進堂	臨時災害放送局用の機器の運搬用備品	0.2	随意契約	
9	株式会社文進堂	臨時災害放送局の受信用携帯ラジオ	0.1	随意契約	
10	株式会社ヤマダ電機	臨時災害放送局の受信用携帯ラジオ	0.2	随意契約	
11	株式会社ヤマダ電機	臨時災害放送局の受信用携帯ラジオ	0.1	随意契約	
12	愛媛日産自動車株式会社	臨時災害放送局用の機器の運搬用備品	0.2	随意契約	
13	株式会社オフセット	臨時災害放送局の説明パネル	0.2	随意契約	
14	株式会社ササキ	臨時災害放送局用の備品	0	随意契約	
15	有限会社永田無線	臨時災害放送局用の備品	0	随意契約	
16	株式会社ホワイト	臨時災害放送局用の備品	0	随意契約	
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載					

平成26年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省26-⑪)

政策 ^(※1) 名	政策11: 放送分野における利用環境の整備		担当部局課室名	情報流通行政局 総務課 他5課室	作成責任者名	情報流通行政局 総務課長 奈良 俊哉
政策の概要	メディアの多様化や、放送サービスの高度化等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送政策に資する放送制度の在り方について検討・実施する。				分野【政策体系上の位置付け】	情報通信 (ICT政策)
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	放送を取り巻く社会経済状況の変化や、メディアの多様化、技術の進展に伴う放送サービスの多様化に対応するために、放送制度の必要な見直しを検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図る。また、国として必要な国際放送の実施を日本放送協会(NHK)へ要請し、我が国の対外情報発信力を強化することにより、日本のプレゼンス、国際世論形能力を向上させる。				政策評価実施 予定時期	平成27年8月
施策目標	測定指標	基準(値)	目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度	目標年度		
放送を取り巻く社会経済状況等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送制度の在り方について検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図ること	1 放送制度の在り方についての検討	放送をめぐる社会経済情勢の変化等を踏まえ、経営基盤強化計画の認定に係る制度を創設し、認定放送持株会社(※)の認定の要件を緩和するとともに、日本放送協会(NHK)による国際放送の番組の国内提供やインターネット活用業務についても規制緩和を内容とした「放送法及び電波法の一部を改正する法律案」を国会に提出。 ※ 経営の効率化、資金調達の容易化等のメリットを有する「持株会社によるグループ経営」を経営の選択肢とするために導入された制度。	25年度	社会経済状況の変化等に対応するために、放送事業者の経営基盤強化や放送サービスの多様化等に関し、必要な制度について検討する。	26年度	地域経済の低迷等に起因して放送事業者の経営環境が悪化していることから、自らの経営基盤の強化に取り組む事業者の放送が、地域住民の生活に必要な基幹メディアとして引き続き存続できるよう、制度的な支援を行うことは喫緊の課題であるため、指標として設定。
総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては自治体等が行う送信点調査や運用訓練等に活用し、災害時には自治体に対して貸し出すことにより、災害時における迅速な開設を図ること	2 臨時災害放送局の開設の円滑化を図るための送信点調査や運用訓練等の実施	大規模災害の発生時において自治体が迅速に臨時災害放送局(※)を開設できるよう、平時からの送信点の調査や運用訓練等の実施について検討。 ※ 暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、その被害を軽減するために役立つことを目的に地方公共団体を免許人として臨時に開設される超短波(FM)放送局。東日本大震災に際しては、28の市町において開設された。	25年度	機器配備の総合通信局等において、少なくとも2回の送信点調査、運用訓練等の実施。	26年度	東日本大震災に際しては、被害情報、避難情報等の提供手段として各自治体が臨時災害放送局を開設し、被災者の生活安定等に大きく寄与したところであるが、大規模災害時において避難情報等一刻を争う情報などの迅速な提供のためには、平時において事態を想定した訓練や効率的な運用を可能とする送信設備の設置場所等の選定が重要であることから、調査及び訓練等の実施について指標として設定。
我が国の対外情報発信力を強化するため、テレビ国際放送の充実を図ること	3 テレビ国際放送の受信環境整備状況	放送法第65条第1項の規定に基づきNHKに対しテレビ国際放送の実施を要請し、同法第67条第1項の規定により実施に必要な費用を要請放送交付金として交付。NHKにおいてテレビ国際放送の受信環境を整備。	25年度	引き続きNHKに対しテレビ国際放送の実施を要請し、受信環境の整備を一層推進する。	26年度	NHKが平成21年2月から新たな外国人向けテレビ国際放送を開始し、我が国の対外情報発信力を強化したところであるが、海外視聴者を増やして外国人向けテレビ国際放送の充実を図るためには、その受信環境整備(現地の衛星放送やケーブルテレビにおけるチャンネルの確保等)を推進することが重要であることから、指標として設定。 【参考】各年度の受信可能世帯数 平成25年度: 約1億9000万世帯 平成24年度: 約1億6000万世帯 平成23年度: 約1億5000万世帯 【参考】各年度のNHKの国際放送実施経費 平成26年度: 約214.4億円(予算額) 平成25年度: 約205.0億円(決算額) (平成26年12月1日追記) 平成24年度: 約188.1億円(決算額)

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) (※2)			関連する 指標 (※3)	達成手段の概要等 (※4)	平成26年行政事業 レビュー事業番号
		24年度	25年度	26年度			
(1)	放送政策に関する調査研究 (平成19年度)	63百万円 (58百万円)	60百万円	55百万円	1	放送が今後も基幹メディアとしての役割を適切に果たすため、国民視聴者や事業者の具体的なニーズを踏まえ、制度見直し等について検討・実施するため、多様なニーズや国内の市場動向、諸外国における動向等について調査・分析等を行う。 【活動指標(アウトプット)】 ・完全デジタル放送時代における政策課題に関する調査・分析等の実施(参考:「調査研究の実施項目数」:4項目) 【成果指標(アウトカム)】 ・放送の完全デジタル化やメディアの多様化を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送制度の在り方について検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図る。	0104
(2)	国際放送の実施 (昭和26年度)	3,398百万円 (3,398百万円)	3,398百万円	3,956百万円	3	放送法第65条第1項の規定に基づき、NHKに対して、必要な事項を指定して、国際放送を行うことを要請する。実施に要する費用については、放送法第67条第1項の規定に基づき、国が負担する。 【活動指標(アウトプット)】 ・テレビ国際放送の受信環境整備状況 【成果指標(アウトカム)】 ・我が国の文化、産業等の事情を海外へ紹介し、我が国に対する正しい認識を培うことによって、国際親善の増進及び外国との経済交流の発展等を図るとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供する。	0105
(3)	地域ICT強靱化事業(地方) (平成26年度)	—	—	13百万円	2	臨時災害放送局用機器を総合通信局等へ配備し、配備総合通信局等管内の各自治体等の協力の下、適切な送信点の策定や運用訓練の実施により、災害発生時において、自治体の迅速な臨時災害放送局開設を可能とする。 【活動指標(アウトプット)】 ・臨時災害放送局用貸出機器の購入:3台 【成果指標(アウトカム)】 ・送信点調査、運用訓練の実施:2回×3局=6回	新26-0017
政策の予算額・執行額		3,554百万円 (3,543百万円)	3,457百万円	3,524百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称 年月日 関係部分(抜粋)	— — —

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※3 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を測定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることがある。

※4 達成手段の概要及び平成26年度における成果指標等を記載。